

注目 1

北本市における最上位の計画 第六次北本市総合振興計画前期基本計画(案)の 市民説明会およびパブコメを実施します

政策推進課政策推進担当 (☎ 511-7701)

「北本市総合振興計画」は、北本市における最上位の計画です。目指す将来都市像や今後のまちづくりの方向性を示す「基本構想」、これを実現するための「基本計画」、主要な事務事業を示す「実施計画」で構成しています。北本市が行うすべての事業は、この「総合振興計画」に基づいて行われます。

総合振興計画はおおむね10年間を計画期間とし、現行の第五次北本市総合振興計画が令和7年度で終了することから、令和8年度を始期とする第六次北本市総合振興計画を策定しています。このたび、基本構想で掲げる政策を具体化した前期基本計画(計画期間：令和8年度から令和12年度まで)について市民の皆さんの意見を募集します！

市民説明会

皆さんからの市民アンケート等の意見を踏まえて作成した基本計画(案)の内容について、説明します。

今後5年間の市の施策の方向性について一緒に考えていただく機会となりますので、ぜひご参加ください。

- ☑市内在住・在勤・在学の人
- ☑不要。直接会場へお越しください。

場所	月日	時間
東部公民館	9月15日 (月・祝)	9:30～11:30
文化センター		14:00～16:00



計画策定の過程について、「北本市公式note」でも分かりやすく紹介しています。



北本市公式note

パブリック・コメント

基本計画(案)は、市ホームページまたは政策推進課および市政情報コーナーで閲覧できます。

9月1日(月)～30日(火)

意見の提出方法

住所・氏名・電話番号(FAX番号またはEメールアドレス)を記入し、次の方法により政策推進課政策推進担当に提出してください。

- ①郵便(〒364-8633 住所記載不要)
- ②FAX(592-5997)
- ③直接書面による提出
- ④回答フォームから提出

①～③による場合は、北本市パブリック・コメント手続条例施行規則に定められた様式「北本市パブリック・コメント手続意見提出書」を使用して提出してください。

基本計画(案)の閲覧、
回答フォームはこちらから



(広告)

北本市内で家族葬・葬儀式場

北本セレモホール

24時間 365日受付 0120-16-5940

冷蔵安置室・大駐車場・寺院紹介・墓地紹介・事前相談受付中

セレモ有限公司 北本市宮内7-179

終活セミナー2025夏!

「セミナー内容」
いくらかかるの?
『葬儀の費用』
行政書士が解説!
『相続の事例』

参加無料

令和7年9月23日(火) 14:00～16:00
北本市文化センター 3F 第4会議室

日時 期間 場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 講師 申込み その他 Eメール HP ホームページ 問合せ

注目 2

国勢調査にご協力ください 国勢調査2025

政策推進課統計担当 (☎ 594-5516)

5年に1度の「国勢調査」が全国で一斉に行われます

国勢調査は、統計法という法律に基づきすべての人・世帯に回答の義務がある大切な調査です。調査の結果は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業等においてもさまざまな分野で幅広く活用されています。

調査対象

10月1日(水)現在で日本に住むすべての人と世帯(外国人も含む)。
住民票などの届出に関係なく、ふだん住んでいる場所で世帯ごとに調査の対象になります。

回答方法

9月下旬頃～ 調査員が皆さんの自宅に調査書類をお届けします

自治会等のご協力により、地域の方が調査員として活動しています。
調査員は、国勢調査員証と青い手さげ袋を身につけています。



紙での回答の場合

提出期間
10月1日(水)～8日(水)

上記期間内に郵便ポストへ投函
または調査員に提出してください。



インターネットでの回答の場合

回答期間
9月20日(土)～10月8日(水)

かんたん
ログイン
所要時間
5-10分

スマホからかんたんログイン!

調査員が配布する資料のログインQRコードを読み取るだけで、
ログイン情報が自動入力されます。



24時間回答できる!

スマホ・タブレット・パソコンから
いつでも回答できます。



利用者から好評!

前回の国勢調査では
インターネット回答
した人の98%が
「次回もインター
ネットで回答したい」
と答えています。

98%

※所要時間はひとり暮らしの人の目安

※回答の手順など、詳しくは調査員が後日配布する封筒「国勢調査のお願い」をご確認ください。

個人情報は厳格に保護されます 詐欺や不審な調査にご注意ください

- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。
- また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際は、速やかに市役所にお知らせください。
- 調査員は、その身分を証明する『国勢調査員証』を携帯しています。

詳細は
ホームページへ



北本市
ホームページ



統計局
ホームページ